

重要外交に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年十二月二日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

四

重要外交に關する質問主意書

現下の日本の衣、食、住共に不足し今後數年はこの解決の見透しが困難である。一人の餓死者も出さない善政が現政府の御政見と信ずる。が現下の日本は聯合國の理解ある政策により赤字貿易にても貸し越しの偉大なる慈愛に浴している。第一の尊敬すべき國は政府は何國と思ふか。本員は米國であると思ふが処見を問う。しからば米國に対し一層の外交上の敬意を表示すべきであるがその方法等の処見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。